

「海上輸送における核物質防護に関する検討会」議事要旨(第1回)

1. 日 時：平成18年2月16日（木） 10時～12時
2. 場 所：第3合同庁舎10階海事局会議室
3. 出席者：有富委員長、小田野委員、下田委員、田所委員、広瀬委員、藤原委員、星島委員、丸山委員、森委員、八木委員（50音順）
4. 事務局：海事局検査測度課
5. 議 題：(1)「海上輸送における核物質防護に関する検討会」の設置
(2)海上輸送における核物質防護の現状
(3)海上輸送における核物質防護に関する今後の対応
(4)その他

6. 議事要旨

委員長選出後、議題に基づき事務局から説明が行われ、「海上輸送における核物質防護に関する今後の対応」について、以下の質疑・意見交換がなされた。

- (1)輸送従事者の信頼性確認が困難な場合、他の代替手段を講じることで同様の安全性を確保することも考えられるのではないか。
- (2)核物質防護措置に関する検査を実施する場合、検査に起因する輸送の遅延により、核物質防護、安全及び経済上の問題が生じないようにすべきである。
- (3)DBT適用対象物質を運送する船舶にISPSコードを適用する場合、まず、船舶の脆弱性を評価することとなるが、この評価は事業者にとって難しいのではないか。
(事務局)
海事局等において脆弱性評価のためのガイドラインを作成し提供しており、これまでに、多くの船舶がISPSコードの適合性評価を受けている。
- (3)区分3の容器については、施錠または封印のため改造が必要な場合も考えられる。
- (4)情報管理に関し、輸送では、陸上施設と比較して、輸送を安全かつ円滑に行うため多くの者が情報を共有する必要があることを踏まえ、実効的な措置を講じる必要がある。
- (5)連絡ということだけであれば、固定的な指定連絡場所ではなく、担当者への連絡等で臨機応変に対応する方法もありうる。